

# 2023 年度中国政府「国家建設高水平大学公派研究生項目」による 千葉大学大学院医学薬学府学生募集要項

千葉大学大学院医学薬学府（以下「本学府」という。）では、中国国家留学基金管理委員会が実施する「国家建設高水平大学公派研究生項目」による学生を下記のとおり募集します。

## 1. 募集する課程・専攻及び募集人員

博士学位専攻大学院生

課 程	専 攻	募集人数
4 年博士課程	先端医学薬学専攻（医学領域）	若干名
	先端医学薬学専攻（薬学領域）	若干名
後期 3 年博士課程	先端創薬科学専攻	若干名

## 2. 入学時期

2023 年 10 月

## 3. 募集する学生の種類・受入期間

博士学位専攻大学院生

本学府の後期 3 年博士課程又は 4 年博士課程に入学し、博士学位取得を目的とする者

受入期間 後期 3 年博士課程 3 年

4 年博士課程 4 年

## 4. 受入れ対象大学

本学と大学間又は部局間交流協定を締結している大学

（注 本学府に入学を希望する者は、所属の大学が交流協定大学であるかを必ず確認してください。その際は、入学を希望する領域の担当係（別紙を参照のこと）にお問合せください。

## 5. 出願資格等

出願できる者は、次の①から④の全てに該当する者としてします。

①本学と大学間又は部局間交流協定を締結している大学に在籍し、当該大学から推薦され、かつ中国国家留学基金管理委員会から「国家建設高水平大学公派研究生」として奨学金の給付を受ける予定の者

②「令和 5 年度千葉大学大学院医学薬学府博士課程（4 月入学第 2 回）学生募集要項（ただし、記載事項中の「3 月」は「9 月」に読み替えます）」に記載されている出願資格・要件を満たす者

③教育・研究指導を受ける上で必要とされる語学能力を有している者

④指導希望教員から出願許可を得た者

出願する前に、本学府の指導を希望する教員に連絡を取り、研究内容・受入れ条件等を確認するとともに、出願の許可を得てください。

## 6. 出願書類

- ①所属大学が発行する「国家建設高レベル大学公派研究生」候補者であることの証明書
- ②所属大学（学長あるいは研究科長）の推薦書
- ③「令和5年度千葉大学大学院医学薬学府博士課程（4月入学第2回）学生募集要項」に記載されている必要書類

（注 出願時に提出できない書類がある場合は、入学を希望する領域の担当係に相談してください。）

## 7. 出願期間及び出願手続

### (1) 出願期間

「令和5年度千葉大学大学院医学薬学府博士課程（4月入学第2回）学生募集要項」に記載されている期間。

### (2) 出願手続

上記6の出願書類を、入学を希望する領域の担当係に郵送（EMS等の所在確認ができるもの）で提出してください。

## 8. 選考及び第一次合格発表

本学府が定める選考方法（別紙を参照のこと）によって、受入れの可否を総合的に判断し、第一次合格者を決定します。

選考結果は、2023年3月上旬までに本人宛に郵送にて通知します。第一次合格者に対しては、「条件付受入内諾書」及び「授業料等免除証明書」を発行します。

ただし、「国家建設高レベル大学公派研究生」に採用されなかった場合は、入学は許可されません。

## 9. 最終合格発表

第一次合格者は、中国国家留学基金管理委員会の審査に合格し、「国家建設高レベル大学公派研究生」として奨学金の受給が決定した際は、速やかに「国家留学基金資助出国留学資格証書」を、入学を希望する領域の担当係に提出してください。

本学府では、「国家留学基金資助出国留学資格証書」が本学に到着後、最終的な合否判定を行います。最終合格者には、「合格通知書」を発行します。

## 10. 入学手続

最終合格者に入学手続書類（日本国ビザ取得手続を含む。）を送付しますので、本学府の指定する期日までに手続を行ってください。

## 11. 授業料等

検定料、入学料及び授業料は免除します。

ただし、博士学位専攻大学院生の授業料免除期間は各課程の標準修業年限を限度とします。

## 12. 注意事項

- (1) 出願に際しては、事前に入学を希望する領域の担当係に連絡してください。
- (2) 出願書類に不備がある場合には、受理しないことがあります。
- (3) 出願手続後の提出書類の返却及び記載事項の変更は認められません。
- (4) 出願書類等に虚偽の記載をした場合、記載すべき事項を記載しなかった場合及び提出すべき書類を提出しなかったことが判明した場合は、入学決定後でも入学の許可を取り消すことがあります。
- (5) 入学者選抜の過程で収集した個人情報が入学者選抜の実施のほか、管理運営業務、修学指導業務、入学者選抜方法等における調査・研究に関する業務等を行うために利用します。

## 医学薬学府 4年博士課程(医学領域)

研究科が定める事項等	博士学位専攻大学院生
出願期間	「令和5年度千葉大学大学院医学薬学府4年博士課程(4月入学第2回)学生募集要項」に記載されている出願期間
出願書類	<p>「令和5年度千葉大学大学院医学薬学府4年博士課程(4月入学第2回)学生募集要項」に記載されている出願書類及び</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所属大学が発行する「国家建設高水準大学公派研究生」候補者であることの証明書</li> <li>・所属大学(学長あるいは研究科長)の推薦書</li> </ul> <p>※ 出願用紙は、下記学府担当係にお問合せください。</p>
選考方法	<p>①出願資格・要件を有するかどうかを事前に審査・認定します。</p> <p>②出願資格・要件の審査・認定により、出願資格を有する者と認められた者の中から、面接試験を実施し、面接の結果及び成績証明書等を総合して選考を行います。</p> <p>面接試験： 令和5年2月中旬～下旬に、事前打ち合わせにより志願者の都合などを勘案して決定します。</p>
学府担当係 (書類の送付先及び問合せ先)	<p>〒260-8675          千葉市中央区亥鼻 1-8-1          千葉大学亥鼻地区事務部学務課大学院係          電話： +81-43-226-2009          Eメール： sah5234@office.chiba-u.jp</p>
ホームページアドレス	<p>千葉大学大学院医学研究院  <a href="https://www.m.chiba-u.jp/graduate/index.html">https://www.m.chiba-u.jp/graduate/index.html</a></p>

## 医学薬学府 4年博士課程(薬学領域)

研究科が定める事項等	博士学位専攻大学院生
出願期間	「 <u>令和5年度千葉大学大学院医学薬学府4年博士課程(4月入学第2回)学生募集要項</u> 」に記載されている出願期間
出願書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「<u>令和5年度千葉大学大学院医学薬学府4年博士課程(4月入学第2回)学生募集要項</u>」に記載されている出願書類</li> <li>・所属大学が発行する「国家建設高水準大学公派研究生」候補者であることの証明書</li> <li>・所属大学(学長あるいは研究科長)の推薦書</li> </ul> ※ 出願用紙は、下記学府担当係にお問合せください。
選考方法	外国語, 面接試験, 専門科目(筆答) 試験日: 令和5年1月24日(火)
学府担当係 (書類の送付先及び問合せ先)	〒260-8675 千葉市中央区亥鼻 1-8-1 千葉大学亥鼻地区事務部学務課大学院係 電話: +81-43-226-2862 Eメール: yakugaku-in@chiba-u.jp
ホームページアドレス	千葉大学大学院薬学研究院 <a href="https://www.p.chiba-u.jp/index.html">https://www.p.chiba-u.jp/index.html</a>

※ 出願資格の確認を要する場合がありますので、出願に際しては上記学府担当係に必ずお問合せください。

## 医学薬学府 後期3年博士課程

研究科が定める事項等	博士学位専攻大学院生
出願期間	「令和5年度千葉大学大学院医学薬学府後期3年博士課程(4月入学第2回)学生募集要項」に記載されている出願期間
出願書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和5年度千葉大学大学院医学薬学府後期3年博士課程(4月入学第2回)学生募集要項」に記載されている出願書類</li> <li>・所属大学が発行する「国家建設高水準大学公派研究生」候補者であることの証明書</li> <li>・所属大学(学長あるいは研究科長)の推薦書</li> </ul> ※ 出願用紙は、下記学府担当係にお問合せください。
選考方法	外国語, 面接試験, 専門科目及び関連科目(口述試験) 試験日: 令和5年1月24日(火)
学府担当係 (書類の送付先及び問合せ先)	〒260-8675 千葉市中央区亥鼻 1-8-1 千葉大学亥鼻地区事務部学務課大学院係 電話: +81-43-226-2862 Eメール: yakugaku-in@chiba-u.jp
学府等ホームページアドレス	千葉大学大学院薬学研究院 <a href="https://www.p.chiba-u.jp/index.html">https://www.p.chiba-u.jp/index.html</a>

※ 出願資格の確認を要する場合がありますので、出願に際しては上記学府担当係に必ずお問合せください。